

〔別紙〕

様式2

事業報告書

(自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 五樹会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県金沢市玉川町17番10号
- (3) 設立認可年月日 平成31年3月29日
- (4) 設立登記年月日 平成31年4月16日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	橋本 英樹	はしもと医院管理者
理事	橋本 裕紀子	
同	橋本 泰樹	
同	橋本 夏樹	
監事	野村 篤史	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	はしもと病院	1710121995	石川県金沢市玉川町17番10号	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 1月20日 令和5年度決算の決定

令和7年11月28日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3

法人名 医療法人社団 五樹会

※医療法人整理番号 00466

所在地 石川県金沢市玉川町17番10号

財 産 目 録

(令和7年11月30日現在)

1. 資 産 額	75,660 千円
2. 負 債 額	15,984 千円
3. 純 資 産 額	59,675 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	60,059
B 固 定 資 産	15,600
C 資 産 合 計 (A+B)	75,660
D 負 債 合 計	15,984
E 純 資 産 (C-D)	59,675

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式4-2

法人名 医療法人社団 五樹会

※医療法人整理番号 00466

所在地 金沢市玉川町17番10号

貸借対照表

(令和7年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	60,059	I 流動負債	10,898
II 固定資産	15,600	II 固定負債	5,085
1 有形固定資産	6,637		
2 無形固定資産	326	負債合計	15,984
3 その他の資産	8,635	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	12,756
		II 積立金	46,918
		純資産合計	59,675
資産合計	75,660	負債・純資産合計	75,660

法人名 医療法人社団 五樹会

※医療法人整理番号 00466

所在地 金沢市玉川町17番10号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,204
2 事業費用	101,021
本来業務事業損失	3,816
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	3,816
II 事業外収益	2,138
III 事業外費用	33
經常損失	1,711
IV 特別利益	331
V 特別損失	
税引前当期純損失	1,379
法人税等	71
当期純損失	1,450

法人名 医療法人社団 五樹会
所在地 金沢市玉川町1-7番10号

※医療法人整理番号 00466

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(該当なし)									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(該当なし)							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団五樹会
理事長 橋本 英樹 殿

私は、医療法人五樹会の令和6年会計年度（令和6年12月1日から令和7年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年1月26日
医療法人社団五樹会
監事 野村篤史